

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3072400561		
法人名	有限会社 まほろば大和		
事業所名	グループホーム 百楽殿		
所在地	和歌山県 西牟婁郡 白浜町 1313番地		
自己評価作成日	平成23年 8月 10日	評価結果市町村受理日	平成23年 9月 30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・垣谷温泉駆け流しの天然温泉を利用し、機能訓練等を行っています。 ・近隣の喫茶店へ行き、コーヒーを飲んだり、モーニングを食べたりして地域の方々とふれあいの場を持っています。 ・1/Wには必ずスーパーへ買い物に行き、献立等を利用者様に考えてもらながら、材料の購入を行っています。 ・体験入居を行い、利用者様に抵抗や不安なく入居して頂ける様配慮しています。 ・地域住民の方が自宅農園で作った野菜や、その日に釣れた魚を持って来てくれるので、その方々と一緒に料理をし、食事をしたりしています。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokouhyou.jp/kaiyosip/infomationPublic.do?JCD=3072400561&SCD=320&PCD=30
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成23年 8月 31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームの玄関や門には施錠もなく開放的で、玄関前の庭にはふきや三つ葉が自生し、居間兼食堂に続く中庭には季節の花や野菜が植えられ、夏場でも涼しい風が通る。入居者のその人らしさを尊重し、自由で安全に過ごせるように、入居者それぞれの行動パターンを把握して見守っている。ホームでは天然温泉が引かれていて、赤と青のきれいな色合いの信楽焼の浴槽を二つ設置し、入居者が楽しく入浴できるように改装されている。地域の人の訪問もみられ、建物の階上では民宿も営まれていて宿泊客も声を掛けてくれる。地域住民対象に認知症サポーター養成講座を開催したり、地域住民の緊急災害時の避難所として場所を提供するなどの取り組みも行われている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の中で、家庭的な環境の中で、自立する為の支援を行い、人と人とのふれあいにより明るく健やかに、安心して暮らせることを目指します。	短冊に書かれた理念を玄関に見やすく掲げている。また、職員の目にとまるように勤務表にも表示し、職員間で理念を共有して入居者の自由な暮らしを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の老人会や、婦人会の方々や、地域住民の方々を招いて御茶会を行い、手作りの和菓子を食べながら、御抹茶を頂いています。近隣のスーパーへの買い物も日常的に行い、利用者様とも顔見知りになっています。	周辺のスーパーや喫茶店の協力も得て、入居者の自由な暮らしを支援している。ホームで月1回催されているお茶会は、入居者の力を発揮できる場でもあり、地域住民の集いの場ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポートの講習会を開き、近隣の方々に参加して頂いています。気軽に立ち寄ってもらえるホーム作りを心がけています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	御家族様や、利用者様、民生委員をされていた方、地域住民の方々に参加して頂き、貴重な意見や提案を頂き、日々のサービスの向上に繋げています。	会議には地域住民が多く出席している。地域包括支援センターの職員もメンバーになっているが欠席が多い。入居者の状況、報告や、災害対策など様々な内容について話し合いが持たれている。	事業所の現状から見える課題や方向性について、町の担当者や地域包括支援センターの職員からの情報や意見が得られるよう、積極的に参加要請を働きかけることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターや、社会福祉協議会の方々とも相談したり、町の介護保険課の方も時々ホームに立ち寄ってくれ、いろいろアドバイスを頂いています。	法人代表者は機会あるごとに役場を訪れて担当者に意見を仰ぐなどしており、また、介護保険課職員の訪問を受けることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の為の研修を定期的に行い、意見交換を行っています。	県の研修に参加した職員が内部で伝達研修を行ない、身体拘束防止について全職員が周知できるよう取り組んでいる。玄関は鍵をかけず開放的で、職員の声かけ、見守りにより、自由で安全な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを基に研修を行っています。管理者も介護業務を通じ、そのような事実は無いか、日々確認を行なっています。		

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部、自社研修等で勉強する機会を設け、介護保険法、制度について学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書、重要事項説明書を基に説明を行い、不明な点や疑問点についてもその都度説明し、充分理解して頂ける様努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、苦情担当者を決め、玄関に掲示し、いつでも話し合いの場を持てるよう体制を整えています。投書箱も設置しています。年に2回アンケートも実施しています。	家族アンケートも実施しているが、意見、苦情等が少ないので、話しやすいように、こちらから具体的な内容について問いかけている。家族とは常に連絡を取り、普段の関わりの中で色々な話を聞き、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員との話し合いの場をいつでも持てるような環境を作っています。	法人代表者が出席する会議は月1回開かれているが出席できていない職員もいる。職員からの意見等は日常的に話し合い、管理者と職員間で業務の些細な事がらでも本音を言える関係ができています。	月1回の会議にはできるだけ全員が参加できるようにする等、職員間で改善課題や決定事項について共通認識を持てるような工夫が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、個々の実力、能力主義で給料に反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	能力に応じた研修を受けられるよう、年間計画を立てています。外部研修の費用と、出勤扱い等に配慮しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や、勉強会等に参加し、情報交換を行っています。		

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居を行い、入居前から信頼関係を築けるよう努力しています。本人の不安な気持ちに寄り添い、安心して過ごせる場所作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の苦労や困っている事をゆっくり聞いて信頼関係を築けるよう努めています。要望等は出来る限り柔軟に対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、ご家族様の要望を最優先に行っています。要望時には医療機関への受診介助も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活で、利用者様と共に出来る事を増やしていけるよう心がけています。個々に役割を持ってもらい、毎日行ってもらっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日々の暮らしの出来事や、利用者様が行えるようになった事等の情報を共有しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の方々が気軽に遊びに来てもらえるよう配慮しています。必要時には送迎も行っています。	入居してからも以前に近い暮らしができるよう地域の人達の理解や協力が得られている。近くの喫茶店やスーパーの人たちも声をかけてくれて、入居者が主体的に動けるようになじみの関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や、力、個性を生かせるよう配慮し、大家族のような関係作りを目指しています。		

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のご家族様とも、日常的に交流を持っています。イベントや行事には積極的に参加してくれています。他の施設へ入居された利用者様の所へも、面会に行ったりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、ご家族様の意向を優先しながら、計画作成に取り組んでいます。	日々の生活の中で本人の思いを汲み取るようにして本人本位のサービスに繋げている。入居時に聞き取った記録はあるが、日々の生活の中で知り得た情報についての記録はあまりみられない。	入居後の日常から知り得た情報についても日誌等を書きとめて、そこから見えてくるその人らしさを職員間で共有できるように、アセスメントの工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族様から生活暦を聞いたり、担当ケアマネージャーさんからの情報を頂き、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の心身状況の把握に努め、個々の生活リズムを大切にしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	検討会議や、毎月のモニタリングを行い、本人やご家族、主治医等と相談しながら計画作りを行っています。	細分化された計画書の様式を使用しているが、課題やニーズ、支援内容が明確に示されていない。職員は主に管理者の口頭の指示でケアにあたっており、ケアの内容の検討は業務の合間に話し合って決めている。	根拠に基づいたケアを提供できるように、ケアのポイントが分かりやすい計画を作成し、モニタリングの時間も設け記録に残し、ケアプランを活用することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々記録を基に、検討会議、モニタリングを行い、本人や家族、職員等でより良い計画作りに取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	提供医療機関の往診や、必要時には訪問看護も行ってもらっています。また、自宅での介護が困難になった場合や、退院後の生活が困難な方に対し、託老所等で介護等の支援を行っています。災害時や、台風の時の避難所としても、宿泊施設を提供しています。		

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方や、警察官の方に訪問をお願いしており、イベント時にはボランティアの方々にも協力をお願いしています。(NPO法人花つぼみさんや、ボランティアの方々と野菜作りやお菓子作り、手芸、スーパーへの買い物等で交流を深めています)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関で利用者様に応じた医療が受けられるよう支援しています。24時間対応してくれている開業医さんがあり、2週間毎に往診も行ってきています。	かかりつけの医師は、個々が選択して決めている。協力医とは連携が密に取られており、定期的な往診以外にも、夜間の急な異変にも対応し往診してくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理は看護職員が行っていますが、定期的な往診、受診を行い、入居者様の健康状態の相談を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には面会回数を多く取り、ストレスの軽減を図ったり、主治医や担当の看護師さん、看護師長さんと連絡を密にし、早期退院の為に支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や御家族、提携医療機関と相談しながら方針を決めています。状態に応じて御家族の方と話し合い、ホームでの終末期を希望される方には、主治医と相談しながら、出来る限り安らかな終末を迎えられるよう支援しています。	協力医とは連携が密に取れていて、相談しながらホームでの看取りに取り組んでいる。重度化、看取りについては、適切な時期に個別に話し合うようにして、出来るだけ要望に沿えるように職員間で方針を共有し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に定期的に勉強会を行っています。外部での研修にも積極的に参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、災害時には各機関へ通報により協力して頂ける様お願いしています。また、防災訓練を年2回行い、避難誘導の訓練を行っています。(近隣の方々にお願ひし、協力者の連絡先を事務所に保管しています)	防災訓練は年2回行ない、火災、地震のマニュアルも作り、地域の協力者への連絡体制も確立され、職員は避難経路や手順等を把握している。災害時は地域の避難所として場所の提供を申し出ている。	

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの日々のかかわりの中で、利用者様の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っています。	個人個人を尊重して、プライバシーに配慮した声かけを実践している。職員間でも、その都度気付いた点は、話し合い、適切な言葉かけができるよう注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で決めれる事を多く取り入れ、自分で決められる支援を心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながら、声かけを行い、本人の希望を引き出せるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットや毛染め等、本人の好みに応じて行ってもらっています。美容室へ行けない方には出張理容をしてもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方々の嗜好を聞いてメニュー作りを行っています。後片付けも利用者様と共に行っています。定期的に外食も行っています。	職員の声かけにより、出来る事を手伝って貰うようにしているが、重度の入居者が多く、座って食事を待つ人が多い。職員も一緒に入居者と話しながら同じ食事を味わい、メニューも入居者の声を聞き反映させている。	テーブルに着いたままでも、その人に応じた準備や片づけが出来るように関わり、出来上がるまでの匂いや音などが感じられるなかで、コミュニケーションを図る工夫が望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立を考える時に出来るだけ偏らない食事作りを心がけています。また、栄養のバランスや、カロリーも考慮し、質、量を決めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけを行い、出来ない方には職員が介助しています。義歯の方は消毒を行っています。		

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導をこまめに行っています。	排泄チェック表にて、個別の排泄、排尿周期を職員が把握できている。それを基本としてトイレ誘導するように心がけているので排泄の失敗は殆どみられない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く取り入れ、十分な水分補給に努めています。日常的に健康体操や、散歩を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自分のペースで入浴できるよう支援しています。温泉入浴、個別入浴を利用し、希望されれば毎日入浴出来ます。	天然温泉は信楽焼きの赤色と青色の二つの浴槽で、使いやすく楽しく入浴できるよう改装され、毎日午前と午後の時間帯に入浴できる。個浴槽もあるが、ほとんどの人が温泉を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人で不安な方や、寂しいと言う方には仲の良い方と一緒に居室で過ごしてもらったり、眠れない時には食堂で過ごしてもらったり、お茶やホットミルク等でリラックスしてもらえるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容をいつでも閲覧できるように内服管理ファイルを作っています。変更時には申し送りを行い、誤薬の無いよう勤め、変更後の様子観察等、医師、看護師の指導の下常に注意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の役割を決め、無理強いしないよう注意しながら、職員と共に楽しく行えるよう配慮しています。気分転換に喫茶店へモーニングを食べに行ったり、回転寿司を食べに行ったり、買い物に出かけたりしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物は日常的に行っています。歩行が困難な方も車椅子での外出を支援しています。	入居者の行動パターンを掴み、本人の意思を尊重している。スーパーや喫茶店の理解や協力もあり、電話で連絡を入れておき本人だけで買い物に出掛け、買い物が終わったところ迎えに行ったり、友人と喫茶店に行ったりすることもある。	

【事業所名】グループホーム百楽殿

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額ですが、自分で御小遣いの管理を行ってもらっています。買い物時やモーニング代の支払いも自分で行えるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	葉書や手紙のやり取りが出来るよう支援しています。定期的にご家族様と話が出来よう、電話の取次ぎも行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の生け花や、ガーデニングで季節感を味わってもらっています。季節に応じた換気を行い、自然の風やにおいにふれてもらえる様考慮しています。	広い玄関にはソファが置かれ、くつろげる場となっている。一角に畳のスペースが設けられた食堂は広い庭に続き自然の風が通る。庭に出ると景観が展望でき、布団を干したり、水撒きをしたり、ゆったりとした生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間でも一人ひとり自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ本人の使いやすいように工夫しています。	それぞれの居室のドアには自分の部屋がわかる様にさりげなく壁掛けを掛けている。部屋の中には、普段使い慣れた物が置かれ、安心して過ごせる生活の場になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の残存能力を最大限に発揮出来るよう、時間がかかっても、職員が手を出さず、自分で出来る事は自分で行えるよう支援する事を心がけています。		